

令和7年8月20日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加納 康 至
(公印省略)

令和7年度「自殺予防週間」における啓発活動等の推進について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、別添のとおり、日本医師会より通知がありました。

自殺対策基本法では、9月10日から9月16日の1週間を「自殺予防週間」と位置づけ、国および地方公共団体は、啓発活動を広く展開し事業実施に努めるものと規定されております。また、自殺総合対策大綱においては、国、地方公共団体、関係団体および民間団体等が連携して、「いのち支える自殺対策」の理念のもと啓発活動を推進し、同活動によって援助を求めるに至った悩みを抱えた人への支援策を重点的に実施することと定められており、本通知は、厚生労働省より、日本医師会に対して、協賛および啓発活動等の推進について、協力依頼があったことお知らせするものです。

「厚生労働省令和7年度『自殺予防週間』ポスター」につきましては、日本医師会雑誌(令和7年9月号)に同封し、会員へ配布されるとのことです。

また、ポスター等自殺対策の取り組みに関する情報につきましては、以下の厚生労働省ホームページに掲載されております。

貴会におかれましても、本件をご了知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

厚生労働省ホームページ

○令和7年度の広報の取組について（自殺対策）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/r7_torikumi.html

○『自殺予防週間』ポスター

<https://www.mhlw.go.jp/content/001527680.pdf>

<担当> 大阪府医師会介護福祉課（吉田・松岡）

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737